

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動） 安芸教区総合基本計画

＜2018(平成30)年度～2019(平成31)年度＞

1. 基本理念

私たちの宗門では、これまで取り組んできた「基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)」の成果を継承し、課題を克服するため、2012(平成24)年度より「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)を推進しています。「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)とは、いのちの尊厳にめざめる同朋一人ひとりが自覚を深め、浄土真宗のみ教えを社会に広めその教えに樹って実践していく運動です。

『宗制』には、「本宗門は、その教えによって、本願名号を聞信し念仏する人々の同朋教団であり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることができる社会の実現に貢献するものである」と記されています。

専如門主は、伝灯奉告法要初日のご親教『念仏者の生き方』において「仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできません。しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、精一杯努力させていただく人間になるのです」とお示しく下さいました。

今日の社会は、自己中心の考えがいよいよ強まり、より豊かな生活を追い求める中で環境破壊やエネルギー問題などの課題があります。また、戦争や差別をはじめとするいのちの尊厳を脅かす問題を抱えています。私たちは念仏者として、現代社会が抱える問題に向き合い、自らの問題として受けとめて積極的に取り組んでいくことが大切です。そのことが『念仏者の生き方』のお心を体して生きていくことにもなるのです。

また、専如門主は『念仏者の生き方』で「国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しの通り、過疎問題をはじめとした様々な課題によって寺院としての役割が十分に発揮できていない現状に鑑み、僧侶と門信徒が共に寺院のあり方を見直すなかで課題を共有し、人々の悩みに応えることのできる寺院活動を展開していくことが最も大切です。

お念仏のみ教えを拠り所として、それぞれの違いを尊重しながら、御同朋の社会の実現に向けて運動を推進してまいります。

2, 重点プロジェクト

「重点プロジェクト」は、総合基本計画に基づき、年限を区切って取り組むべきものです。

<別紙参照>

3, 推進計画

【 2018(平成 30)年度 】

◆<貧困の克服に向けて ~Dana for World Peace~>一子どもたちを育むために一宗門重点プロジェクトの周知徹底及び国内や世界の貧困の現状や課題についての学びを深め、克服に向けての具体的取り組みへ

◇日常の寺院活動 地域と寺院とのつながりを大切にする
<門信徒と僧侶との課題の共有>
「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の具体的取り組みへ

◇いのちの尊厳を脅かす問題への取り組み
差別の現実に学ぶと共に、さらなる平和への歩みを確かなものにする

◇災害支援活動
東日本大震災をはじめ、あらゆる災害被災地(者)への支援

【 2019(平成 31)年度 】

◆<貧困の克服に向けて ~Dana for World Peace~>一子どもたちを育むために一宗門重点プロジェクトの周知徹底及び国内や世界の貧困の現状や課題についての学びを深め、克服に向けての具体的取り組みへ

◇日常の寺院活動 地域と寺院とのつながりを大切にする
<門信徒と僧侶との課題の共有>
「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の具体的取り組みへ

◇いのちの尊厳を脅かす問題への取り組み
差別の現実に学ぶと共に、さらなる平和への歩みを確かなものにする

◇災害支援活動
東日本大震災をはじめ、あらゆる災害被災地(者)への支援

以 上